

# 社会教育

## CONTENTS

特集「学んだ成果を生かすために ～知の循環型社会の構築をめざして～」	2
提 言	4
「新しい時代を切り拓く生涯学習・社会教育の振興 ～教育の基本にかえる動き～」	
独立行政法人国立青少年教育振興機構理事／菊川律子	
輝け社会教育	5
福島市飯野学習センター	
財団法人金森和心会クローバー子供図書館	
特定非営利活動法人にじの会	
福島県市町村社会教育指導員連絡協議会	
人 こえ かお こころ	7
福島県立博物館友の会会長	佐 藤 弘 子
福島県PTA連合会会长	浪 岡 真 澄
福島県地域教育力活性化推進員	大 友 靖 子
柳津町教育委員会派遣社会教育主事	小 林 弘 美
平成20年度社会教育事業関係各種受賞者	8



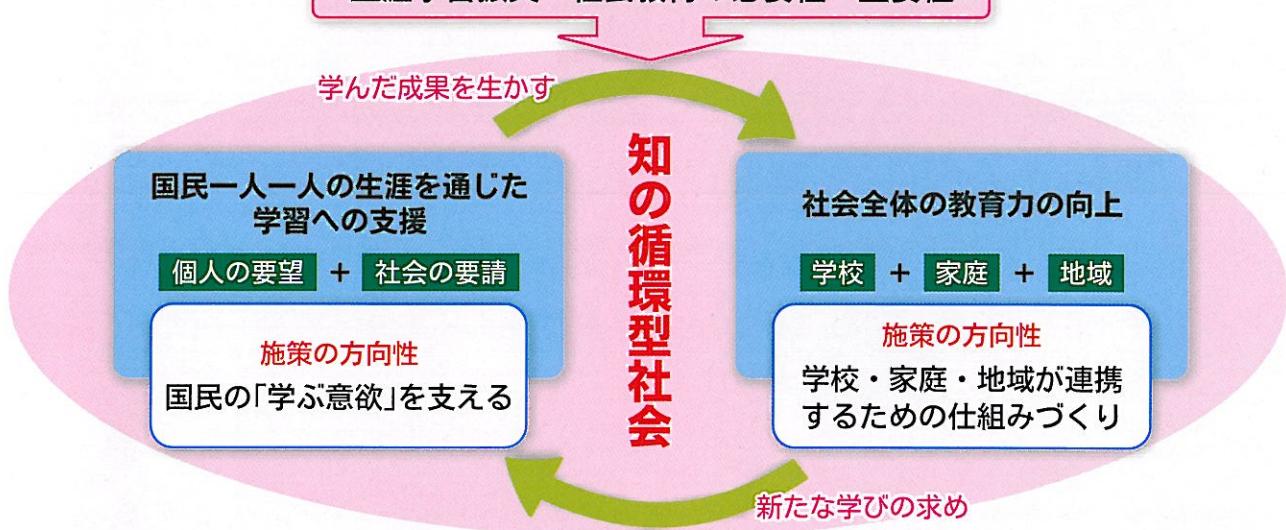
田村市常葉地域の放課後子ども教室「関本めだかの学校」(上)と「西向めだかの学校」(下)での活動の一コマです。地域のボランティアの方が、自分の趣味や特技を生かしながら、子どもたちにいろいろな遊びを教えに来てくれます。

子どもたちは、身近にあるススキの穂を上手に使って、思い思いのススキのフクロウを作ると、大事そうにして家に持ち帰りました。

平成20年2月、中央教育審議会から「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」の答申が出され、新しい時代に対応した自立した個人や地域社会の形成に向けた、生涯学習振興・社会教育の必要性・重要性が示されました。

今回の特集は、この答申の「知の循環型社会の構築」をめざしながら、「社会全体の教育力の向上」を観点として進められている、教育庁社会教育課関係事業の事例を紹介し、学んだ成果を効果的に生かすための体制づくりについて考えます。

## 生涯学習振興・社会教育の必要性・重要性



## 『地域教育力支援推進事業「ボランティア・プリセミナー』から

各地域の学習支援ボランティア、病院訪問学習支援ボランティアの方などが、学校や地域から求められているボランティアの在り方などについて研修し、実践に向けてのスキルアップを図ることを目的に、県内7つの教育事務所で開催しました。

### 学んだ成果を生かす

#### 県北教育事務所の事業例

福島市内の小学校を会場に、読み聞かせボランティアの実践の参観や、司書教諭の講話、ボランティアの方によるグループ協議を通して、学校とボランティアの関わり方などを研修しました。



#### 県中教育事務所の事業例

県中教育事務所で作成した「ボランティアの手引き」を活用した講話や、地域教育力活性化推進員による実践例の紹介等により、ボランティア活動の意欲付けを図りました。

## 地域や学校との連携

#### 相双教育事務所の事業例

全国体験活動ボランティア活動総合推進センターから講師を招き、ボランティアの必要性やコーディネーターの在り方について研修し、実践に向け理解を深めました。



#### 南会津教育事務所の事業例

学習支援ボランティアとして、特別な支援を必要とする子どもたちへの対応の仕方などの研修を通して、児童理解の方法について理解を深めました。

### 新たな学びの求め

## 『「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業～福島県立福島北高校の取組み～』から

地域のきずなを深め、地域の教育力の向上を図ることを目的に、福島市飯坂町小川地区において、福島県立福島北高等学校の介護福祉系列の生徒を中心に、ボランティア活動に取り組んできました。

### 福島北高等学校

#### 民生児童委員との協力による 一人暮らしの高齢者支援活動

- 4月：高齢者宅訪問、生活ニーズの聞き取り
- 5月：「いきいきふれあいサロン」の運営
- 8月：一人暮らし高齢者世帯の除草作業
- 9月：敬老会での「敬老の日感謝カード」贈呈
- 12月：「いきいきふれあいサロン」「クリスマスプレゼント贈呈」「年賀状送付」



生徒たちは、このボランティア活動等を通じた地域づくりへの働きかけから、自分たちの力が地域に役立つことや、地域の方々に見守られて学校生活を送っていることを実感するとともに、今後、地域社会の一員としての在り方を考える機会となりました。

また、本地区内の各種団体等の交流の深まりやネットワークの広がりが図られつつあり、さらに豊かな地域社会の創造に向け、総合学科を持つ本校の特長を十分生かしていきたいと思います。

#### 町内会、育成会との連携による活動

- ・小川地区祭礼山車ひき
- ・町内一斉清掃
- ・花壇整備
- ・資源物回収作業

### 学校と地域社会との連携

## 『父と母の学びと育ち支援事業「きめ細かな家庭教育支援プロジェクト事業」』から

仕事の都合で子育てについて学ぶ時間がとれないなど、困難な状況下で子育てをしている親とその子を対象に、県内7つの教育事務所ごとに、県教育委員会から依頼された地域アプローチ員が個別に働きかけ、親子の関わり方などを学ぶ場を提供したり個別相談を行ったりしました。

#### 学んだ成果を生かす

##### 県南教育事務所の事業例

地域アプローチ員自身の失敗談も含めた「子育て体験談」により、子育てのポイントが具体的に伝わり、参加者の日頃の子育ての疑問や悩みの解決の糸口となりました。



##### 会津教育事務所の事業例

体験活動を取り入れた「親のためのプログラム」により、親として振り返る機会が持てたり、交流が図られたりすることができ、楽しく子育てができる自信につながりました。



##### いわき教育事務所の事業例

子育て情報交換としての「フリートーク」により、参加者の日頃の子育てについて思いや悩みを共有でき、課題に向き合うきっかけとなりました。



### 地域と家庭との連携

#### 新たな学びの求め

上記の事業のほか、市町村教育委員会で実施する放課後子ども教室推進事業や学校支援地域本部事業、公民館事業等においても、県民一人一人が学んだ成果を効果的に生かすための機会が提供されています。

今後、県民が学習した成果を適切に生かし、さらに学習を継続するという「知の循環型社会の構築」のための体制づくりを推進するために、学校・家庭・地域が連携する仕組みづくりを進めるとともに、個人の要望や社会の要請に応えた、様々な学習の機会と情報の提供を行うなど、社会教育の振興を図っていくことが重要です。

# 新しい時代を切り拓く 生涯学習・社会教育の振興

～教育の基本にかえる動き～

独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事

菊川律子



平成18年末に教育基本法が60年ぶりに改正されたが、この改正は生涯学習・社会教育の分野にも大きな影響を与えた。特に第3条の生涯学習の理念と第12条の社会教育の記述は、地方分権や行政改革の中で未だ一部にあった、生涯学習と社会教育の混乱を治め、社会教育行政の不易の部分を確認することとなった。その後、基本法の改正を踏まえ平成20年2月に中央教育審議会から「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」が答申され、同年6月の社会教育法、図書館法、博物館法の一部改正に繋がった。

今回の中教審答申は珍しく2部構成になっている。第1部は今後の生涯学習の振興方策についての理論的整理であるが、第2部は行政関係者を対象に、これまでの臨時教育審議会以降の行政を振り返り、生涯学習の理念や生涯学習振興行政、社会教育行政について改めて共通理解をもって臨もうとするもので、関係者には一読をお勧めしたい。

また、改正された社会教育法は、第5条で教育委員会の事務として「学校の授業の終了後等に学習その他の活動の機会を提供することや家庭教育に関する情報の提供、学習の成果を活用する事業の実施」等を付加するとともに、第9条で社会教育主事の職務として「学校の教育活動との関連で求めに応じての必要な助言」を明記している。このような、家庭を地域で支援する、学校と社会教育が連携して子どもの教育に当たる等の動きは30年ほど前、筆者が社会教育の現場で働いていたころから主張されていたものであるが、ようやく法的な根拠と実践的面的広がりを持ったと言える。

教育界では、ここ数年各種の全国学力・学習状況調査や体力・運動能力調査等が導入され、子どもの実態を把握した上の取り組みが始まっている。国際調査では他の国の子どもたちに比べ、家庭での学習時間の短さやテレビ視聴等の長さが明らかにされている。また、全国学力・学習状況調査では学力が生活習慣や学習習慣、家庭生活と関連しているとともに、子どもの規範意識が自尊感情や基本的生活習慣、地域や家庭における体験等と相関があることも指摘されている。全国体力・運動能力等調査では、子どもたちが親の世代と比べ、体力水準が下回っていることが明らかになった。

このように、子どもたちが確かな学力を身につけ、また

心身ともに健康に育つために、必要な家庭の取り組みや学校の指導上の留意点について、実態を踏まえた科学的な分析が始まっている。

また、国民運動として広がりを見せている「早寝早起き朝ごはん運動」は、睡眠習慣や食事等の基本的生活習慣が子どもの健康や学力に大きな影響を持つことを科学的に明らかにしている。この運動が短期のうちに広がりを見せたのは、その科学性、実践性(具体性)、みんなで取り組める運動性等にあるのではないか。食事や睡眠の重要性は子どもだけではないので、今後さらに大人や高齢者にも広げていく必要があると思う。

このような流れを見ると、教育界や保護者たちの間に、人間形成において基礎的、基本的働きかけを大切にしていくこう、定点観測をしながら子どもの育成を着実に図っていくこうという動きが始まっていると理解している。

地域の社会教育関係者には、教育を巡る昨今の動きについて広く情報を求め、社会教育の現場で学校や家庭と連携して取り組み、「社会の要請に応える社会教育(教育基本法第12条)」を実践することが求められていると思う。また、健康や生きがいの支援は子どもに対してだけではない。先の中教審答申では成人の「人間力」即ち「社会を構成し、運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」についても議論されたが、成人や高齢者への支援も工夫されねばならない。

家庭で、学校で、地域で、人生百年時代を生きるための、教育の基本にかえる地道な取り組みが広がり、新しい時代が切り拓かれることを期待している。

## プロフィール きくかわ りつこ

昭和49年4月 九州大学教育学部卒業後、福岡県教育庁入庁  
 平成10年4月 福岡県教育庁生涯学習課長  
 平成12年4月 福岡県生活労働部男女共同参画推進課長  
 平成15年4月 福岡県教育庁義務教育課長  
 平成17年4月 福岡県立社会教育総合センター所長  
 (兼)少年自然の家所長  
 平成19年4月 福岡県立図書館長  
 平成20年4月 独立行政法人国立青少年教育振興機構理事  
 ※中央教育審議会委員を務める。

# 輝け社会教育 -市町村・団体等の活動事例-

## 美しい元気な福島の創造・地域交流

福島市飯野学習センター

福島市飯野町は、福島市の南東部に位置し、南西部を流れる阿武隈川沿いには桜の名所「飯野堰堤公園」と南東北屈指の縄文時代中期の豊穴式住居跡「和台遺跡」があります。また、北部にはUFOの里として有名な「千貫森」を有し、緑豊かで田園風景が広がる人口約6,200人の地区です。

今年度、福島市飯野学習センターが学校・地域との連携事業が評価され、文部科学大臣優良公民館表彰に輝きました。

今回は主な事業の中から2つを紹介します。

### 1 UFOの里・飯野地区チャック＆パッタ競技大会

大人が子どものころ熱中した、懐かしい遊びの良さを見直し、子どもたちや孫たちへ伝承するとともに、世代間交流と青少年の健全育成を図るため、体育指導委員、PTA、婦人会、スポーツ少年団、スポーツクラブ、学習センター各学級生の協力を得て実施しています。

チャックとはお手玉、パッタとはめんこです。チャック競技(時間や回数)は小、中学生と一般の三部門で、個人戦、三世代交流



▲第6回チャック・パッタ競技大会

戦、団体戦を実施、パッタ競技(はたき、はじき)は小、中学生と一般の三部門で個人戦のみを行います。

競技中は真剣な表情をしつつも、観衆からは歓声や笑顔が溢れ、日本人の伝承文化として忘れかけていた大切なものが体感でき、世代を越えた地域交流を深めています。

### 2 UFOの里100人・50人綱引大会

市民協働のまちづくりと、地区住民の健康増進、交流を図るため、文化の日を中心開催される文化祭、商業祭、収穫祭等の行事と連携し、綱引クラブ、商工会、各地区体育振興会、小・中

学校PTAの協力を得て、まちのメインストリートで開催しています。

ジュニアの部は小学校区対抗戦で、小・中学生25人、計50人で引き合います。一般の部は、昭和30年に合併したときの旧飯野町(飯野・青木・大久保・明治)地区対抗で、高校生以上の男女、各25人ずつ50人、計100人で引き合い、地区恒例の交流行事になっています。



▲100人・50人綱引大会の様子

## 地域と共に歩む図書館をめざして

財団法人金森和心会クローバー子供図書館



▲クローバー子供図書館の外観

クローバー子供図書館は、昭和27年初代館長の自宅廊下を開放した家庭文庫としてスタートしました。その後、昭和38年に運営を財団法人郡山精神病院(現:金森和心会)に移管、法人の公益事業として認定されました。更に、平成19年

8月に新築移転し現在に至ります。

当館は、子どもたちの読書環境を整え、読書を通じて望ましい親子関係を築き、子どもたちの健全な心の育成を図るとともに、地域の方々の精神保健の充実のために貢献することを目的として活動しております。この目的のもと、次の基本コンセプトにより図書館事業の運営に努めています。

「健やかな子どもの心を育てる図書館」

「心と体の病気を理解するための図書館」

「高齢者と子どもの関わりの場としての図書館」

当館の活動は、子どもを対象とした個人貸出を主として、おはなし会、子ども講座、おたのしみ会などの行事のほか、館報「クローバーつうしん」の発行や、体験学習の場として市内中学生を受け入れ、図書館サービスを理解してもらう機会を提供しています。

また、各地の家庭文庫や幼稚園、個人病院への団体貸出などを郡山市内に限らず無料で行っております。

さらに、法人が運営する針生ヶ丘病院内の入院患者さんを対象とした院内移動図書館として各病棟を巡回し、一般書や雑誌を2週間に一度貸出しする活動も行っております。

このような活動が認められ、平成20年4月に、文部科学省が子ども読書の日を記念して開催する子どもの読書推進フォーラムにおいて、「子どもの読書活動優秀実践図書館」として表彰されました。

今後も、想像力や感受性など豊かな心が育つ時期である子どもたちに、良書を紹介する「子供図書館」としての役割と、患者たちが社会とふれあうことのできる「病院付属施設」としての役割、高齢者が他世代との交流を保てる場

である「地域への窓口」としての役割を担いながら、これからも地域に根ざし、共に歩む図書館として皆様に様々なものを発信できたらと願っております。



▲クローバー子供図書館の館内

# 輝け社会教育 - 市町村・団体等の活動事例 -

## 視覚障害者の社会参加を支援する活動

特定非営利活動法人にじの会

にじの会は、視覚に障害がある方々の社会参加をサポートする活動を行っています。1981年に福島市が開催した「点字講習会」をきっかけに1983年から点訳の活動を開始しました。

会のモットーは、必要とされる活動を継続して行うことです。会を利用し支えてくださる目の不自由な方々とのつながりを密接にし、ニーズに応える活動を継続してきました。その結果、現在では、点訳・音訳・外出・音声パソコン、中途視覚障害者の点字習得のサポートを始め、交流会など共に楽しむ活動や福島県立盲学校の放課後子ども教室まで幅広い活動を行うようになりました。

### 1 情報を伝える活動

目の不自由な方が不便なことの一つは情報の収集です。普通の文字で書かれている種々の情報を読むことが困難です。そのため、普通の文字を拡大したり、点字や音声で伝える活動を行っています。個人の依頼により、参考書・問題集・仕事に

必要な専門書、ピアノや合唱の楽譜、詩吟や短歌・俳句などのテキスト、電気器具等の取扱説明書など、ありとあらゆる情報を点訳・音訳し、必要なときに正確な情報が伝えられるよう分担して取り組んでいます。

▼音訳の様子



また、毎月「にじ」を発行し、視覚障害者に便利な情報、新刊図書情報などを提供しています。

### 2 外出のサポート

もう一つの不便は外出することです。どうしても外出の機会が少くなりがちです。そこで個人の外出サポートのほかに、交流会や小旅行、バザー、ウォーキング等を企画し、ボランティアも共に楽しむ機会を多く持っています。そのような機会を通じて、さらにつながりが密接になり、ニーズも把握しやすくなっています。



▲公園をウォーキング

現在ボランティア会員は約150名ですが、まだまだ仲間が必要です。また、会員にならなくても、街で目の不自由な方に出会ったら気軽に声をかけてお手伝いできる人を一人でも増やしたいと思っています。その目的で、一般の方々を対象に「ガイド講習会」を毎年開催しています。

私たちの活動が目の不自由な方たちとの虹の架け橋になるように願って、これからも着実に活動を続けていこうと思っています。

## 社会教育の向上・発展をめざして

福島県市町村社会教育指導員連絡協議会



▲第2回研修会

本会は、県内各市町村の社会教育指導員で組織し、会員相互の連絡・協調を図るとともに、研修・情報交換を行い、本県の社会教育の向上・発展に寄与することを目的として活動しています。

県内には県北、県中、県南、会津、浜の5ブロックとしての活動がありますが、今回は、県全体の活動を紹介します。

### <第1回研修会>5月

例年郡山市を会場に午前に総会、午後に研修会を持ち、教育庁社会教育課長の講話、各地区代表による活動状況報告や情報交換などを行っています。これにより、国の社会教育の動向を知るとともに、各地で会員が担当する事業を推進するうえで役立つものとなっています。

### <第2回研修会>10月

今年度から、1日開催で県内5ブロックの持ち回りとなり、今回は、福島市で開催しました。宇都宮大学生涯学習教育研究センター佐々木英和准教授の講演、青少年教育、家庭教育、成人教育からの実践発表や分科会などを行い、129名の参加者が

密度の濃い研修を行いました。

### <実践集録の発行>

会員の1年間の実践をまとめたもので、今回で第34集となります。各地での実態を踏まえた様々な実践例は、情報の共有化を図る上で大切な資料となっています。

今後、各市町村において社会教育指導員の減少など様々な問題はありますが、教育庁社会教育課や各市町村教育委員会のご協力やご支援を得ながら、組織としての力を生かし、本県の社会教育の向上・発展に貢献したいと考えています。

▼役員会の様子



# 人 こえ かお こころ



## 福島県立博物館 「友の会」の思い

福島県立博物館友の会会長

**佐藤 弘子**

会津藩士の心のよりどころ鶴ヶ城。隣に県民の誇りである「知」の宝庫、県立博物館。その「友の会」は、昨年10月に創立20周年を迎えました。

会員の研修、親睦、館への協力支援を基本理念として継承しつつも、大きく変化する社会に対応し、活動内容や実施方法を変えて、県立博物館とともに文化を発信しています。

人は誰でも「知りたい、学びたい」という気持ちを持っています。P・ラングランは、1965年に「人は一生涯学習する」という内容で、人間性を回復し、人間らしく生きる社会をどう構築するかという問題を提起しました。

長寿時代を迎えた今、学びたいという意欲を持つ人にとって、「いつでも、どこでも、だれでも、無料で」を基本とし、生涯学習推進の一翼を担う県立博物館は、「知」と「学び」の宝庫であり、生涯学習のメッカです。まさに友の会は生涯学習という理念で県立博物館と強い絆で結びついています。

これからも、友の会は、県立博物館の活動に協力をするとともに、自己実現を目指す、豊かな学びを応援できるよう活動していきたいと思います。

## 皆の笑顔に包まれて



福島県地域教育力活性化推進員

**大友 靖子**

霊山農テク学校を開校して5年。遊休農地の畠が教室、生徒は5歳から70歳代までの18家族36名。「農業を楽しみながらテクテクやっていこうよ。」農業の大変さを体験し、食の大切さも実感しながら地域も元気にしたいという気持ちもこめての取り組みでした。

雑草との戦いは大変な作業ですが、皆で流す汗は気持ちがいい。2月に入り、秋に収穫したみそ豆を使って皆で味噌作りをしました。二晩寝かして作ったできたて麹は湯気が上がってあったかく甘い香りに包まれて手も心もホッカホカ。自然と笑みがこぼれます。春のじゃがいも植えから始めて20数種類の作物を作っていました。天候不順で失敗もたくさんあったけど、皆がそれぞれにできることを一心にやってきました。

農テク学校の活動を通じて知り合った人々が、元気にあいさつを交わし助け合い励まし合い、「次は何を作ろう」と語り合う。ここにはこれからも大切に守っていきたい自然と「社会教育」の原点があると思うのです。



## 地域が育てる宝物

～PTA活動を通して～

福島県PTA連合会会長

**浪岡 真澄**

子育てを経験していく中で、ほとんどの親がPTA活動を経験します。PTAは、子どもたちが教育を受けて成長していく過程で重要なサポートをしています。しかし、忙しい働き盛りの親にとって、活動の大切さは分かっていても、どうしても参加が後回しになってしまふことも理解できることです。実は、私も子どもが小学校に入学してしばらくは、PTA活動に消極的でした。「これは暇な人がやるもの」くらいに思っていました。しかし、学校行事で見た、家庭では見たことのないたくましいわが子の姿に感動し、多くの人と関わりながら、学校で学んでいくことの重要性を感じました。子どもの学びをぜひ支えていきたいと思い、PTA活動に積極的に協力するようになりました。

PTA活動で一番感じたことは、周りの協力なくして子育てはできないことです。特に、地域の皆さんには、子どもの見守りなど、親だけでは守りきれないところでたくさんの協力をいただいています。そして、親も子どもも、人生の大先輩としてたくさんの教えをいただき、成長することができます。地域の皆さんの惜しみない協力が、私たちの子育てを支えてくださっていることに、PTA活動を通して改めて気づくことができました。また、地域だけでなく、たくさんの団体が子育てを支援していることも、PTA活動を通して知ることができました。

この恵まれた環境の中で、未来の宝物を立派に育てることが、これから私にできる恩返しだと考えています。

## 学ぶこと学び続けること



柳津町教育委員会派遣社会教育主事

**小林 弘美**

柳津町高齢者学級「福寿学園：新春のつどい」にて、会員が新年の抱負を語る場面がありました。その中で、Kさんが「雪ならば 幾たび袖を払わまし 花の吹雪の滋賀の山越え」で始まる中江藤樹の「賢母の教え」を唱え始めたのです。柳津尋常高等小学校5年生の頃、当時の担任の先生が、国語か修身の時間に半ば強制的にみんなに暗唱させたそうです。話は、人一倍親思いだった修行中の藤太郎（藤樹の幼名）が、母が冷水で手にしもやけができ苦しんでいることを聞きつけ、母恋しさもあり我慢できず近江の生家へ雪道を急ぎ、ようやく家へ辿り着くと、学業途中で帰って来るとは何事かと家にも上げてもららず引き返したという内容でした。8分間にも及んだ発表に会場中が割れんばかりの拍手喝采に包まれました。私は、母に会いたい、甘えたいという藤太郎の切ない気持と、心を鬼にして子の背中を押す母の深い愛に涙が溢れました。同時に、70年もの歳月を経た今、長詩を朗々と唱えるKさんの姿に心を打たれ、学ぶことの大切さと学び続けることの意義を改めて痛感させられました。

# 平成20年度社会教育事業関係各種受賞者

表彰区分	被表彰者氏名・被表彰団体名	受賞月日	表彰者
社会教育功労者	大竹 ハルイ（元福島県婦人団体連合会理事） 草野 拓郎（福島県ユネスコ連絡協議会副会長）	12月3日	
優良公民館	福島市飯野学習センター 碧梯町中央公民館	10月28日	
優良PTA	南会津町立檜沢小学校父母と教師の会 四倉小学校PTA	11月20日	
PTA活動振興功労者	宮本 孝（福島県PTA連合会顧問） 根本 紀太郎（前福島県PTA連合会会長）	11月20日	文部科学大臣
視聴覚教育・情報教育功労者	引地 晴子（元いわき市立泉中学校長）	9月19日	
子どもの読書活動 優秀実践 図書館・団体(者)	1 図書館 財団法人金森和心会クローバー子供図書館 2 団体(者) 郡山・子どもの本をひろめる会	4月23日	
放課後子ども教室推進	田村市下大越めだかの学校	2月25日	文部科学省生涯学習政策局長
福島県青少年健全育成条例に基づく表彰	1 青少年育成者 大槻 公雄（郡山市 芳賀バレーボールスポーツ少年団） 今井 修藏（郡山市 開成サッカースポーツ少年団） 遠藤 和三（郡山市補導員会） 原田 雄一（浪江地区少年補導員協会） 須藤 雪子（いわき市青少年育成市民会議） 鈴木 文忠（いわき中央地区少年警察ボランティア協会） 坂本 満恵（いわき東地区少年補導員協会） 2 青少年育成団体 桑野婦人会（郡山市）	11月26日	福島県知事
教育・文化関係表彰 社会教育功労者	山形 洋一（元喜多方プラザ館長・元喜多方市中央公民館長） 馬場 二三子（福島県婦人団体連合会理事） 遠藤 千恵雄（広野町社会教育委員の会議議長）		
教育・文化関係表彰 功績顕著な団体・施設	1 団体 会津若松市立第三中学校父母と教師の会 檜枝岐村立檜枝岐小・中学校PTA 2 施設 郡山市立大島地域公民館 須賀川市小塩江公民館 大熊町図書館	11月5日	福島県教育委員会
全国社会教育委員連合	根本 秋雄（国見町社会教育委員の会議議長） 山崎 信子（耶麻地方社会教育委員連絡協議会会长）	10月29日	(社)全国社会教育委員連合会長
視聴覚教育各地功労者	高橋 寛信（福島市立御山小学校長）	9月19日	財日本視聴覚教育協会会長
日本PTA全国協議会	1 団体 喜多方市立堂島小学校父母と教師の会 南相馬市立原町第一小学校父母と先生の会 2 個人 根本 紀太郎（前福島県PTA連合会会長） 佐藤 直毅（同前副会長） 小島 雄一（同前副会長） 阿部 潔（同元副会長）	11月20日	(社)日本PTA全国協議会会長
東北地区社会教育委員連絡協議会	宗像 住季（田村市社会教育委員） 山野邊 喜勝（猪苗代町社会教育委員委員長） 大場 盛子（南相馬市生涯学習推進委員委員長）	10月16日	東北地区社会教育委員連絡協議会会長
東北地区子ども会育成連絡協議会	1 団体 福島市少年会育成連絡協議会中央ブロック いわき市上平子ども会育成会 郡山市子ども会育成連絡協議会久留米支部 2 個人 菅野 英昭（福島市） 渡邊 攻（いわき市） 草野 佐代子（郡山市）	11月15日	東北地区子ども会育成連絡協議会会長

## 編集後記

昨年の中教審からの「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の答申、社会教育法等の一部改正、政府からの教育振興基本計画の策定など、平成20年は、社会教育関係者にとって重要な節目の一年でした。

そこで、今年度の本誌の編集方針として、中教審答申の「知の循環型社会の構築を目指して」を軸に置き、「学んだ成果を適切に生かす」ための社会教育の振興の在り方について、改めて見つめ直す機会となるような内容としました。

今回、中央教育審議会委員でもある独立行政法人国立青少年教育振興機構理事の菊川律子氏からの「提言」は、本県の社会教育関係者にとって、社会教育の本質を振り返るための重要な示唆であると考えています。

終わりに、経済状況など厳しい現代社会だからこそ、新しい時代を切り拓くための社会教育の振興が必要と、日々活躍している方々から御執筆をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

平成21年3月10日発行  
社会教育 No.329

編集 社会教育課  
発行 福島市杉妻町2-16  
福島県教育委員会  
印刷 福島市西中央4-25  
㈲吾妻印刷